

## 東濃ひのき製品流通協同組合（白川町）

農山村

エネルギー・環境

## 取組の背景

昭和 63 年 9 月、東濃檜の流通販売の窓口として森林組合や製材業者等が「東濃ひのき製品流通協同組合」を設立。

平成 3 年、組合に製品センターを開設し、平成 8 年以降、プレカット工場を建設するなど、組合として木材の製品化に取り組む。

平成 8 年頃から、製材時等に排出される木くず（年間約 10,000 t）の処理について、ダイオキシン等に対する規制が厳しくなり、各社単独で設置していた焼却炉の使用が困難となり、また、規制に適合した新たな焼却炉の建設は難しく何らかの対策が必要となったことから、地域の関係業者等が各種研究会を発足、県の取組に参加及び先進地視察等を経て、業界主導による国内初の木質バイオマス発電所の開設となった。

木質バイオマス発電所は、それまで野焼きしていた木くず（廃棄物）を燃料として、完全に燃焼させるだけでなく、発電させることにより、プレカット工場の利用電力をまかなうだけでなく中部電力へ売電するなど、エネルギー循環型社会の構築の核となる施設である。

## 取組の概要

昭和 63 年、東濃檜ブランドの確立とともに、製品販売のとりまとめを業務として地元森林組合や製材業者等が「東濃ひのき製品流通協同組合」を設立。

組合は販売だけでなく間伐材の加工等も行っている（平成 5 年以降、プレカット工場等を建設）が、その際に排出される木くず処理やその他製材会社等から排出される木くず処理にかかる環境対策もあり、平成 16 年に国内初の「木質バイオマス発電所」を開設した。

組合員 60 社（団体） 白川町、東白川村の地元森林組合や製材加工業者、建築業者等が加盟

木質バイオマス発電所開設に尽力した渡邊参事は、白川町森林組合の出身であり、東濃ひのき製品流通協同組合設立と同時に同組合に転籍し、キーパーソンとして組合の経営だけでな

く、白川町とも協力し木質バイオマス発電所を核とした「エネルギー循環型社会」づくりを目指している。



森の発電所（森林資源活用センター）

## 取組の内容

ダイオキシン対策など環境関係法令の規制強化を受け、木質系廃棄物の処理方法が課題となる中、平成 12 年に、地域の木材関係業者等が木質系廃棄物の処理や有効利用について研究する会合（木煙トリートメント推進会議）を発足させ研究。

平成 13 年度に、木質系廃棄物リサイクル推進研究会に参画し、排出量の算定や有効利用について検討するとともに、先進地である北欧も視察。

その結果、組合が事業主体となり、木質系廃棄物を完全に燃焼させ、発生する蒸気を発電及び乾燥に利用する施設を整備することとした。

- ・木くず処理は多くの企業が野焼きで済ましていたため、木くず処理料金を負担（1 t あたり、一般 14,000 円、組合員 5,000 円）を説得することが大変だった。
- ・そうした組合員に、渡邊参事は、研究会に参画させ学習させることと、廃棄物として正しく処理できるだけ焼却炉を各々が設置し管理することの負担を順々に説くことによって組合員の理解を得た。
- ・平成 14 年、林野庁の「木質バイオマスエネルギー利用促進モデル事業」の採択を受け、施設整備に着手（全国初）。

※平成 16 年 3 月竣工、稼働。

※全国初ということもあり、自治体、企業関係者、環境団体、市民グループ等による視

察が殺到し、年間1,500人程度が視察見学を行っている。

※総工費：661,972千円

- ・組合のこうした取組が自治体を巻き込み、白川町は「バイオマスタウン構想」を打ち出すとともに、木質バイオマス発電所を核とし、都市住民（川の下流に住む人）との交流を図り、森林・林業に対する理解を得て、環境や自然保全について学習できる循環型里山づくりを目指し、交流会等を開催している。

## 成果

- ・本来の目的である環境対策として成功し、組合員の環境に対する意識改革につながっている。
- ・有償による処理 木くず1tあたり5,000円の処理代金の徴収（組合員）
- ・発電量：約320万kw（平成17年度） 24時間操業、組合の工場で使用する電力は100%供給。余剰電力は中部電力へ売電。
- ・CO2排出量の抑制：年間1,500t
- ・地域住民・都市住民・地元自治体の環境活動の拠点としての胎動が見られる。
- ・白川町は「バイオマスタウン構想」を打ち出すとともに、木質バイオマス発電所を核とし、都市住民（川の下流に住む人）との交流を図り、森林・林業に対する理解を得て、環境や自然保全について学習できる循環型里山づくりを目指し、交流会等を開催している。
- ・名古屋市の住民団体との協働や中部電力が参画する都市住民との交流会など、山の大切さを学習する機会を提供。

## 成果の要因

- ・環境規制という業界にとってはマイナス要因を逆にとる（発電というプラス思考）思い切った手法を取ったこと。
- ・そうした手法を取ることができた背景として以下が挙げられる。
  - ①組合員が、ダイオキシン対策を必要とする法規制改正や世論の動向を理解したこと
  - ②国の施策の方向に合致し、全国初の補助金の採択を受けることができたこと

③関係者による地道な勉強や研究があったこと

- ・業界関係者だけでなく、都市住民との交流による自然保全活動など、木質バイオマス発電所単体でなく、地域の取組としての広がりを見せたこと。
- ・全国からの視察者や紹介記事等により、木質バイオマス発電所に対する他地域の人からの評価を見聞きすることにより、木質バイオマス発電所の「価値」を改めて地元関係者が再認識できたこと。

## 今後の課題

- ・木質バイオマス発電所の維持管理に経費がかかることから、有償による木くず持ち込み負担を今後も求めなければならない。
- ・組合の本業である木材加工・流通事業について、組合離れが起きつつある。木質バイオマス発電所及び循環型社会づくりの中核である組合の体力強化と各事業への組合員の一層の理解が重要である。
- ・都市住民との交流など地域の活動は、組合単独では不可能であり、企業や地元自治会の理解（補助金等）がないと成り立たないが、いかにして巻き込んでいくのか課題である。

## 行政への期待

担当者が頻繁に変わると、担当者個人の能力と興味により、事業が進んだり停滞したりすることがあることから、それらの改善を望む意見がある。

## この人にお話をうかがいました！

東濃ひのき製品流通協同組合  
参事 渡邊 信吾 さん

調査日：平成18年10月27日（金）  
調査者：中濃振興局 山田